

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 高森町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7 年 4 月 1 日

任期満了年月日 令和8 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	担当区域数
	定数	実数			
農業委員数	14	14	18	18	14
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	5			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	375	基幹的農業従事者数	485	認定農業者	81
農業経営体数	289	女性	201	基本構想水準到達者	47
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	39	認定新規就農者	3
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	0
				集落営農経営	2
				特定農業団体	0
				集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	415	1,540				1,950

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,950 ha	645.40 ha	33.1 %
課題	農業従事者の減少、高齢化、有害鳥獣の増加により耕作放棄地が増加している。また、山間地の農地は分散していることが農地集積を図るうえで推進が難しくなっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	200 ha	農地面積(C)	1,950 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	845.40 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	43.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	63.8 ha	60.1 ha	3.7 ha
課題	農業従事者の減少、高齢化、有害鳥獣の増加により耕作放棄地が増加している。また、山間地の農地は分散していることが農地集積を図るうえで推進が難しくなっている。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	69.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	13.9 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	中山間地において農地の基盤整備事業に取り組み遊休農地の解消を図る。
-------------------------	-----------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.04 ha
---------------------------	---------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	1	経営体
	1	ha	1.6	ha	0.4	ha
課題	令和5年度に農地取得の下限面積が撤廃したことにより、新規参入を受け入れやすい環境が整っているが、物価高騰や担い手の高齢化や後継者不足により、農業の担い手が減少している。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	45.0	ha	20.4	ha	26.3	ha	30.5	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					3.05	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	18	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
6月	新規参入	町農政部局と農業委員会が連携して新たに農業経営に参入しようとする者を積極的にサポートし、対象者には相談会を実施する。	
8月	遊休農地の解消	遊休農地草刈り月間として、農業委員・推進委員が連携し各地域対策チーム毎に草刈り等の協同作業を実施し、遊休農地の解消を強く推進する。	
12月	新規参入	町農政部局と農業委員会が連携して新たに農業経営に参入しようとする者を積極的にサポートし、対象者には相談会を実施する。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		2	回
開催時期	6月	相談会名	農業経営相談会
参加者数	3	開催場所	高森総合センター
相談会の内容	町農政部局と農業委員会が連携して新たに農業経営に参入しようとする者を積極的にサポートする相談会を実施。町が主催する農業体験事業の相談会も併せて実施する。		
開催時期	12月	相談会名	農業経営相談会
参加者数	3	開催場所	高森総合センター
相談会の内容	町農政部局と農業委員会が連携して新たに農業経営に参入しようとする者を積極的にサポートする相談会を実施。町が主催する農業体験事業の相談会も併せて実施する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)